

2020年7月8日（収録）第47回研究報告会 オンライン開催  
山内所長 挨拶

運輸総合研究所所長の山内でございます。

一言ご挨拶を申し上げます。本日は大変お忙しい中、研究報告会にご参加いただき、誠にありがとうございます。

私からは、本日の研究報告会の発表概要について報告させていただきます。

今回は5本の研究報告となります。

最初の2本の研究報告は、都市交通を対象としています。

最初の発表は、山田研究員より「多様な働き方の時代における都市鉄道の混雑対策－時間差料金制等に対する企業の意識を踏まえて－」です。

皆様ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の防止の観点から時差通勤やテレワークが広がっています。

この研究は、新型コロナウイルス感染症が広がる前のデータではありますが、これを活用して、①多様な働き方が企業の生産性に与える影響、②時間差料金制の導入に伴う企業の反応と混雑緩和について分析を行っています。特に時間差料金制に関する研究は、通勤費を負担する企業にアンケートを取ることによって、ピーク時の運賃を引き上げることに對して、企業はどのように対応するのか、これまで取り上げられることがなかった研究になっています。

2番目は、安部研究員からの発表です。

安部研究員は、一貫して自動運転の問題に取り組んできました。これまでの研究ではバスやタクシーに自動運転が導入された際の費用構造の変化、自動運転による公共交通に対する利用者の受容性などがその内容です。

今回は、「公共交通網までの端末型自動運転サービスに関する需要分析－需要特性および公共交通への影響－」について発表します。

都市においても高齢者などの移動手段の確保、バスやタクシーなどの運転者不足等に対して公共交通をどう維持していくかが課題となっています。この研究では、駅やバス停までの端末型自動運転サービスの需要特性や交通需要への影響を分析するとともに、同サービ

スの活用可能性について分析しています。

3番目は、林田前主任研究員が「地方の公共交通の活性化・再生等の取り組みの評価」について発表します。

地方部では、人口減少や労働力不足等の中で公共交通の維持、活性化がこれまで大きな課題となってきました。こうした中で、バス事業者は、事業再生や新たなサービスの導入などを実施しています。

今回の林田前主任研究員の報告は、バス事業者のこうした取り組みが利用状況にどのように影響するのかを分析しています。分析手法はコーザル・インパクトという比較的新しい手法で、個別企業のデータではなく県単位の集計データを用いています。また、データ分析だけでなく、実態をよりリアルに理解するめ、ヒアリング等を活用しています。

4番目の報告は、小野前主任研究員による「海事分野における規制緩和とその効果－旅客船事業の事例を中心に－」です。

運輸事業においては、1996年に規制緩和を実施するという方針が出され、その後、様々な分野で事業法が改正されました。事業法の改正施行以来約20年が経過し様々な分野の分析が行われています。ただ、海事分野の規制緩和の効果については多くありません。小野前主任研究員は、地方運輸局で実務経験を持っており、その意味で分析者として適切であると思います。

分析は、規制緩和によって価格等がどのように推移したかを検討し、燃料費の高騰等外部要因を考慮しながら社会的厚生の変化を計測しています。また、そのようないわばマクロ的な分析を裏付けるものとして、ヒアリングを行い、規制緩和の総合的な効果を分析しています。

最後は、岩田主任研究員から「観光誘客におけるプレイス・ブランディングの有用性に関する考察－地域に関するブランディングの現状を踏まえた検証－」について発表します。

岩田主任研究員は、地域に関するブランディングのあり方として、地域の特産品やサービス、地域資源をブランド化の対象とする地域産品ブランディングとそれらを統合したプレイス・ブランディングを区別し、両者を比較することによって有効性を検討します。

岩田主任研究員によれば、諸外国においてはプレイス・ブランディ

ングが主流となっているのに対し、わが国では地域産品ブランディングのケースが多い。これによって、例えば対象が矮小化される等の問題があると指摘されます。そのために、わが国の地域部におけるブランディングの対外的な訴求力が必ずしも強くないという問題が生じています。

長時間ではございますが、お時間の許す限りご参加いただければ幸いです。

本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。